

## 廃棄物対策審議会議事録

会議名	廃棄物対策審議会
日時	平成22年5月14日(金) 午後2時30分～午後3時30分
場所	流山市役所 第1庁舎 庁議室
出席	篠山委員、恵委員、大谷委員、高橋委員、新美委員、能村委員、 紅谷委員、恵良委員、大橋委員、鈴木委員、近藤委員、中西委員、 矢野委員
欠席	稲葉委員
事務局	宇仁菅環境部長、岡田環境部次長、宮崎リサイクル推進課長、 吉岡同課長補佐、片浦同課リサイクル係長、玉ノ井同課主査
傍聴人	無
議題	(1) 会長、副会長の選出について (2) 流山市一般廃棄物処理基本計画について (3) その他について
資料	・資料1 流山市一般廃棄物処理基本計画(冊子) ・資料2 一般廃棄物処理基本計画概要 ・資料3 森のまちエコセンター(パンフレット) ・資料4 廃棄物対策審議会委員名簿
議事要旨	別紙のとおり

## 議事要旨

<ul style="list-style-type: none"> <li>・開会</li> <li>・あいさつ</li> <li>・議題</li> </ul> <p>(1) 会長、副会長の選出について</p>	
事務局	審議会の議長は、「流山市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則」第4条の規定により「会長が会議の議長となる」としているが、会長及び副会長が決定していない。会長、副会長が決定するまで、環境部長が仮議長として議事進行を務めさせていただく。
仮議長	議題(1)は「会長、副会長の選出について」である。 本審議会の会長及び副会長は、「流山市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則」第3条第2項の規定により「委員の互選によって定める」としている。会長、副会長の選出について意見ををお願いしたい。
A委員	会長にB委員、副会長にC委員を推薦する。
仮議長	A委員から意見が出た。如何か？
※「異議なし」の声あり。	
D委員	B委員は前審議会で欠席が多かった。出席は大丈夫か？
事務局	今年度は、昨年度ほどの回数は開催しない予定であるが、審議会の開催に当たっては、会長と相談しながらよく調整し、そういうことがないようにしたい。
E委員	B委員、C委員にお願いして宜しいのではないか？
※拍手あり。	
仮議長	それでは、会長はB委員、副会長はC委員に決定する。 会長が決定したので、議事進行を交代する。
事務局	会長及び副会長にご挨拶をお願いしたい。
※会長、副会長あいさつ。	
事務局	会長に議事進行をお願いする。
(2) 流山市一般廃棄物処理基本計画について	
会長	議題(2)は「流山市一般廃棄物処理基本計画について」である。 事務局から説明いただきたい。
事務局	資料2「一般廃棄物処理基本計画概要」を説明。
会長	基本計画の策定に当たっては、昨年度、井崎市長から諮問を受けて、前審議会でも基本計画(素案)について審議し、答申書を提出した。 本基本計画は、前審議会の答申書及びパブリック・コメントに寄せられた市民の意見等を踏まえて策定されたものである。内容については、後程ご覧いただきたいが、事務局の説明を含め、質問や意見があればお願いしたい。
F委員	個別施策「1. 生ごみの水切りの徹底」で、灯油使用量削減とあるが、助燃剤の意味とは違うのか？
事務局	本市のごみ焼却施設は「ガス化溶融炉」であり、炉の立ち上げに灯油を使用するが、常に使っているわけではない。従って、正確には、ごみに含まれる水分量と灯油使用量は比例しない。

	ただし、水分が多いと焼却温度が下がるため、クレーン等でごみをかき混ぜている。水切りの徹底でごみに含まれる水分が減れば、水分をとばすのに必要となる余分なエネルギーが「灯油換算」で削減できるという考えである。
F委員	灯油も助燃剤として使っていると理解してよいか？
事務局	炉の立ち上げから焼却が安定するまでの間は、助燃剤として灯油を使用している。
E委員	個別施策「6. 資源物の集団回収への一元化」は、行政回収している資源物を、集団回収へ移行する形で考えているのか？
事務局	資源物の回収は、行政回収と集団回収の2本で行っており、効率が悪いとの指摘がある。基本計画では、集団回収への一元化を図るとしており、具体的な方法については、無駄がなく、市民に分かりやすい分別区分にするなど、今後検討していく。
E委員	集団回収には、市から自治会に報償金が支給される。抵抗がないよう集団回収に移行できれば、自治会としてはありがたい。
D委員	個別施策「3. 事業系ごみの減量」に、事業系ごみの受入料金を、平成23年度を目途に見直すとする。どの様な金額を考えているか？ もう一点、「6. 資源物の集団回収への一元化」。流山市の集団回収の報償金は1kg当たり8円であるが、他市は4円である。他市並みにすれば、委嘱状交付式で井崎市長の話にあった子育て支援にも資金が回せる。 集団回収は、報償金の金額の問題ではなく、市民の意識で行うものである。報償金が4円でも十分にやっていける。
事務局	事業系ごみの受入料金について、まだ金額までは検討していないが、近隣の柏市、松戸市、野田市とのバランスを図るものである。今後、皆さんの意見を伺いながら決めたい。 2点目の「集団回収への一元化」であるが、資源物の行政回収がなくなれば、収集運搬の委託費が減る一方で集団回収の量が増え、報償金の額も増える。指摘のあった税金の使い方などバランスを考えながら、平成24年度の実施を目途に、皆さんに相談しながら進めていく。
D委員	流山市の事業系ごみの受入料金は、他市と比べて安いのか？
事務局	10kg当たりの金額（税抜き）は、松戸市160円、柏市180円、野田市・流山市が150円、我孫子市が240円である。
A委員	ごみの有料化について、私が住む〇〇市は有料化している。 流山市でも前審議会でも有料化について答申しているが、市では当面見送るとした。現状ではどのくらいまで見送るのか？
事務局	有料化については、前審議会から答申をいただいた。当時は、ごみ量が増え続けており、早急なごみ減量施策が求められたことから有料化の議論をさせていただいた。しかしながら、平成19年度以降、ごみの量が減ってきており、現在、有料化の目途等はない。もう暫くは、有料化以外のごみ減量施策を優先し、一生懸命に取り組みながらごみ量の推移を見たい。
A委員	新しい委員の方もいるので、説明いただいた。
G委員	以前からマイバッグを使っている。スーパーの買い物籠と同じ大きさ

	なので、詰め替える必要がなく、非常に便利である。同じ様なバッグを市で造り、スーパー等で販売したらどうか？
C委員	昨日、テレビで紹介していた。レジの手間も省ける。
G委員	バッグの口を紐で締めると肩に掛けられ、折り畳むとハンドバッグにも入るので買い物が楽である。レジ袋は、ほとんど貰わない。
F委員	ごみを捨てる時は、何の袋で捨てるのか？
G委員	袋がなくて困ることがある。電器屋なので、生ごみは処理機を使って乾燥させている。非常に小さくなる。
F委員	それでも、ごみは捨てると思う。その時はどうするのか？
G委員	魚や豆腐を買った時に貰う、透明の小さな袋に入れて出す。
F委員	G委員は商売をされているが、普通の方がどうやってごみを捨てるのか興味がある。レジ袋を断るのは良いが、別な袋を使ってごみを捨てるのでは何か矛盾を感じる。他にやるのが沢山ある気がする。
G委員	生ごみ処理機が、特別に良いとは思っていない。ネギやバナナの皮は、細かく切らないと機械に絡んで動かなくなる。それが不便である。
H委員	ごみの捨て方で、新聞紙に包んで捨てる方法を聞いたことがある。
F委員	その後、ごみステーションに出す時はどうするのか？
H委員	最終的にはビニール袋に入れて捨てると思うが、新聞紙が生ごみの水分を吸って水が溜まらない。市としては、生ごみをレジ袋に入れて捨てるのと、新聞紙に包んで捨てるのではどちらが良いのか？
事務局	リサイクル担当としては、基本的にリサイクルできる新聞紙は「資源」として出していただきたい。
事務局	生ごみ処理機を使っていただくことはありがたい。市では、処理機の購入を補助してきた。生ごみについては、水切りを優先的にやっていただきたい。一つはカラス対策になる。夏場の異臭の原因は水分である。もう一つは、助燃剤の話にもあったが、水切りで水分が少なくなれば、焼却炉のカロリー低下を抑えることができる。 ごみ袋の話であるが、指定袋を使っている市がある。分別意識の高揚を図る上で効果的ではあるが、有料になるため市民に負担をお願いすることになる。指定袋が良いか、レジ袋が良いかは、審議会で議論していただきたい。流山市では、旧焼却場（清美園）の時に、炉が傷んでいたことから、炭酸カルシウム入りの指定袋の使用をお願いした。平成15年に新焼却場が稼働し、現在はレジ袋でごみが出せる。必要以上にレジ袋を貰わないことが、ごみの減量に繋がる。
H委員	生ごみの出し方としては、一回毎に袋に入れて、それを集めて大きな袋に入れて出す方法と、袋には入れずに新聞紙で包んでおき、大きな袋にまとめて入れて出す方法とでは、どちらが良いのか？
事務局	新聞紙で水を抜く方法もあると思うが、私の家では、台所に「水切り用ネット」を置いて水を切り、それを手で絞って水を抜いてから袋に入れて出している。
会長	昨年度、前審議会でも、生ごみを袋に入れる前に、水切り容器で水を切り、さらに手で強く絞ってから出すことを市民にお願いできないか検

	討した。基本は、含まれる水分を最大限切って出すこと。
I 委員	基本計画の52頁に、プラスチック類の「分別方法を見直し」とある。その中でペットボトルについては、「将来の家庭ごみの分別区分」の表で、既に「資源ごみ」に入っている。ただし、ペットボトルは、「資源物の集団回収への一元化」からは除くと理解してよいか？
事務局	ペットボトルは、集団回収への一元化に入れる考えはない。 行政回収の収集品目は、「燃やすごみ」、「燃やさないごみ」、「プラスチック類」、「ペットボトル」、「資源ごみ」であるが、集団回収の品目には「ペットボトル」がない。今までどおり、行政回収の品目とする。
I 委員	収集頻度については、プラスチック製容器包装が週1回、ペットボトルが月2回となっている。このとおり決定したのか？
事務局	決定はしていない。プラスチック製容器包装については、モデル地区を作って排出量を把握したい。その結果を見て、収集頻度を検討したい。
I 委員	副案であると理解してよいか？
事務局	ただし、ペットボトルは、今までどおり月2回収集の予定である。
会長	活発な意見をいただいているが、この後、「森のまちエコセンター」の見学を予定している。基本計画をご覧いただき、今後、審議会を進める中で意見等をいただきたい。
(3) その他について	
会長	議題(3)は「その他について」である。 事務局からお願いしたい。
事務局	市では、基本計画に基づき、ごみ減量化・資源化の施策を進めていく。今後、年3回程度の審議会を予定しているが、皆さんには進捗度をチェックしていただきたい。また、基本計画をより実効性あるものとするための意見等をいただきたい。次回の審議会については、日程等が決まり次第、お知らせする。
A 委員	もう一度、審議会の位置を確認したい。前審議会の時には、市長から諮問を受けた場合に答申するための審議を行う場であり、一方で、アイデアを出し合う場でもあった。今回も同様に考えてよいか？ 今回の審議会では、会長が「まちづくり」の関係、副会長が「環境や生ごみ」の関係で頑張っている方である。また、先程、F委員からは「レジ袋の他に、やることが沢山ある気がする」という意見もあった。年3回程度の審議会ということであるが、進捗度のチェックではなく、能動的に意見を出し合える有効な会議にできれば良い。
事務局	審議会の役割には、市長からの諮問に対する答申と、テーマを決めて意見を市に述べる建議がある。従って、市長からの諮問がない場合でも、テーマを絞って意見を伺うこともある。次回以降の審議会についても、会長と相談しながらテーマを決めて進めていきたい。
J 委員	委嘱状交付式で、井崎市長から流山市を紹介したテレビ放送の話があった。放送を見たが、小さい子を連れた家族の引っ越しが多く、人口が増えている。若い方が住み良いまちであることは素晴らしいことではあるが、その方たちが出す「紙おむつ」の量が凄い。ごみが増えることを考えると、手放しには喜べない。

会長	審議会で議論すべきテーマがあれば、後日、事務局に提案していただきたい。
D委員	確認であるが、「クリーンセンター環境保全対策協議会」については、本審議会からI委員が出席している。自治会選出の委員は、今年4月に改選となった。まだ、任期は残っているのか？
事務局	自治会選出の委員とは任期が異なる。確認した上で、後日報告する。
会長	他になければ、本日の議事はこれで終了する。